

令和5(2023)年度第2回県東地域医療構想調整会議 並びに病院及び有床診療所会議結果報告書

1 日 時 令和5(2023)年10月18日(水) 午後1時30分から午後2時30分

2 場 所 栃木県庁芳賀庁舎4階 大会議室

3 出席者 県東地域医療構想調整会議委員、病院及び有床診療所管理者、事務局：別紙名簿のとおり

4 結果概要

○第一部：県東地域医療構想調整会議並びに病院及び有床診療所会議

議事進行：趙達来議長（真岡西部クリニック院長）が議事を進行した。

< 議題(1)、(2)、(3) >

医療政策課から配布資料の議題(1)～(3)について説明した。

(1) 「栃木県保健医療計画（8期計画）素案の概要」【資料1】

(2) 「栃木県医師確保計画（8期前期計画）の策定」【資料2】

(3) 「栃木県外来医療計画（8期計画前期）骨子案の概要」【資料3】

< 質疑応答・意見 >

【医師少数医療圏について】

(芳賀赤十字病院 本多委員)

- ・医師少数医療圏は医師多数医療圏から確保できるとあるが、基本的に医師多数医療圏とは大学病院のことである。大学からの派遣体制はどうか、少数圏に派遣できるのかというイニシアティブを教えてください。

(医療政策課 蓼沼係長)

- ・自治医科大学と獨協医科大学の状況を伺うと、大学自体も医師不足と聞いている。これを踏まえ、県内はもちろん県外からも医師を呼ぶことも検討が必要。両大学等とも状況を聞きながら検討していく。

(芳賀赤十字病院長 本多委員)

- ・病院の規模を検討の中に入れないと、医師多数医療圏といえども両大学も医師が不足している。これを標準に戻してしまったら、両大学とも機能が維持できないという形になる。その辺の考慮も医療計画上検討していくことが重要なのではないかと。

【救急医療について】

(趙議長)

- ・病棟が一杯だと断られてしまう事もあるが、職員の不足も救急を断られる要因の一つである。看護職員の現状はどうか。

(看護協会県東地区支部長 三橋委員)

- ・次年度の新人看護師の採用数をみても厳しい状況である。新卒の段階で県外に就職、急性期病院や夜勤を避ける傾向がある。芳賀赤十字病院では職員が不足、病棟を閉めることは今のところ無い。

(福田記念病院長 福田委員)

- ・186床持っている。移転後も場所はあるが、休床のまま維持しようか検討中である。

(趙議長)

- ・資料3 外来医療計画骨子案の概要の中の外来医師偏在指標は、県東医療圏が県南医療圏よりも多いという資料になっている。しかし、実感としては外来も逼迫しており救急も送れない状況に疲弊している。国の指標で計算していると思うが、地域の実態には合っていないと感じる。

(芳賀赤十字病院長 本多委員)

・救急医療についてだが、満床で救急を断るのが実情。物理的なスペースがなく如何ともしがたい。各病棟とも5%まで一時的に増床できる制度だが、これを見越した構造で作っていないのでお断りせざる終え無い。救急医師の夜間体制は4名（内科・外科・産婦人科・小児科）で対応しており、独歩と救急車へマルチに対応しているが、救急車5台目はどうにもならない。もう一名準夜帯の補充があれば非常に効率的にこなしてていける。自治医科大学とも話しをしているが、大学側でも機能維持には医師が不足しているとのことで、確保に苦慮している。大学によっては高い金額のフリーランス医師の派遣を受けている話も聞く。こういった活用に補助制度が考案されると良い。高い金額を各医療機関が出すには、赤字になってしまう。そうしてまで救急を維持していかなければならないか、その辺を検討いただけるとありがたい。

<議題(4)>

医療政策課から配布資料の議題(4)について説明した。

(4)「医師の働き方改革について」【資料4】

【芳賀赤十字病院 本多院長】

- ・当院ではB水準を特に救急医療維持のため取らざるを得ない状況である。医師一人一人の勤務状況を全て把握し、時間外労働が960時間超えるかを確認している。宿日直許可取得済みとなっているが、これは勤務状況を労基署へ提出し診療科ごとに取れるかどうか検討していただいた。全て取れているわけでは無く、年間4700件の救急対応をしていると宿日直許可の範囲を超えているため内科系・外科系は取れない。産婦人科は23時から8時半の深夜帯の実労働の時間帯を示して、部分的に宿日直許可が認められた。小児科も調整し23時から6時半までで部分的に宿日直許可が認められることになった。令和6年度以降は、資料の数字以下まで持って行ける見込みだ。
- 救急医が1名加わると内科系・外科系の宿日直許可を増やすことが出来る。その取組のためにも人がもう少し必要だ。
- ・時短計画は、国の評価センターの評価が終わり許可がおりた。今月中に県から申請をあげる予定である。

<議題(5)>

医療政策課から口頭にて説明があった。

(5)「その他」

- ・地域医療提供体制データ分析事業について。医療計画における5疾病6事項及び在宅医療等の提供状況を中心に分析予定である。

(以 上)